

住民基本台帳の 閲覧状況

町では、住民基本台帳法などの規定に基づき、年に一度住民基本台帳の閲覧に関する状況を公表しています。

今回は、令和4年4月～令和5年3月までの状況をお知らせします。

○問合せ 町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 (令和4年4月～令和5年3月)

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的	住民の範囲
令和4年 5月9日	自衛隊帯広地方 協力本部	なし	<ul style="list-style-type: none"> 自衛官および自衛官候補生の募集事務 陸上自衛隊高等工科学校生徒に関する募集事務 	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日～平成17年4月1日までの間に生まれた日本人男女 平成19年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた日本人男子 <p>※全て町内全世帯が対象です。</p>

※住民基本台帳は、次の場合のみ閲覧することができます。

- ア 国または地方公共団体の機関が法令の定める事務を遂行するため
- イ 統計調査、世論調査、学術研究のうち総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるもの
- ウ 訴訟の提訴その他特別な事情による居住関係の確認で営業目的でないもの

わたしたちの国民年金

国民年金の任意加入制度を利用して
年金額を増やしませんか？

○任意加入制度とは？

やむを得ない理由により過去に納められなかった期間がある場合や、国民年金に加入していない期間があるなど、満額の年金を受け取ることができない方が本人の申し出により、任意で国民年金に加入することができる制度です。

納付月数により、老齢基礎年金が増額されます。

○対象となる方

次の①から④までの全ての条件を満たす方が対象者となります

- ①日本国内に居住する60歳～65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方

③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480か月(40年)未満の方

④厚生年金保険、共済組合などに加入していない方

※年金の受給資格期間を満たしていない65歳～70歳未満の方、外国に居住する20歳～65歳未満の日本人の方も加入できません。

○納付方法

口座振替が原則となります

○申込み

北見年金事務所または役場町民課戸籍年金係までお越しください

○問合せ

- ・北見年金事務所 (☎ 25-8703)
- ・音声案内にしたがって、電話機②を押したあと②を押してください
- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

保険料納付は便利な口座振替で

第10回まちづくり推進会議を開催しました

第10回まちづくり推進会議を3月22日に町公民館多目的ホールで開催しました。

まちづくり推進会議とは、町民が主体的にまちづくりに参加できるように、町民の意見をまちづくりに反映させることを目的として、定期的に行っている町民参加型会議のことです。

今回のまちづくり推進会議では、以下の3つのテーマについて、2グループに分かれ、活発な意見交換を行いました。



協議のテーマ

- ①ホームページおよびSNSの改善案の報告に対する意見について
- ②現状の広報紙およびパンフレットに対する意見について
- ③今回が委員任期(2年)最後の会議であることから会議の振り返りについて

※出された意見については、紙面の関係上、省略しています。

詳細な会議の結果については、右記QRから町ホームページまたは、まちづくり情報コーナー(役場庁舎1階、図書館)にてご確認ください。



◀ホームページ

■問合せ 企画財政課企画係 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

「まちづくり推進会議」委員を募集します

町では、令和5年3月31日までの「まちづくり推進会議」委員の任期が満了したことから、新たにまちづくり推進会議の委員を募集します。

まちづくりに関心のある方は、ぜひご応募ください。

- 募集人数 3人以内(応募多数の場合は、抽選により決定)
 - 応募条件 町内に住所を有する満18歳以上の方(5月1日現在)
 - 任期 2年(令和7年3月31日まで)
 - 報酬 規定による日額報酬を支給(2時間以内2,000円、2時間を超える場合は1時間増すごとに1,000円加算)
 - 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、郵送、メール、FAXまたは持参により提出してください。応募用紙は、町のホームページからダウンロードするか、企画財政課備え付け用紙をご使用ください
 - 募集期間 5月1日～31日(当日必着)
- ※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く開庁時間(8時45分～17時30分)となります。

○応募・問合せ

〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町役場企画財政課企画係

(☎ 47-2115、FAX47-2600、Eメール kikaku@town.kunneppu.hokkaido.jp)

▼ホームページ

